

当社による労働者派遣事業における情報について(お知らせ)

有限会社アサノビジネスサービス

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2026 年 8 月 10 日現在

1. 派遣労働者の数

派遣労働者

15名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣事業所

2社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均金額

12,973 円

(全業種平均 派遣料金1日8時間当たり 派遣労働者平均)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均金額

9,246 円

(全業種平均 派遣料金1日8時間当たり 派遣労働者平均)
5. マージン率等の情報公開

28.7%

諸経費(販売管理費・教育訓練・福利厚生費)

社会保険料(事業主負担分)

有給休暇事業主負担引当分

営業利益

などが含まれています。

6. 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定

協定対象派遣労働者の(派遣先におけるすべての派遣労働者)

協定の有効期間 (2027 年 3 月 31 日)

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ◎ キャリア・コンサルティングの相談担当窓口

派遣先事業所と連絡調整する担当者

担当

佐藤真由美
- ◎ 教育訓練

派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓 練 項 目	訓 練 の 内 容 等
1 入社時基礎的訓練(入社時)	新規採用労働者
2 職能別訓練(入社2年目以降)	キャリア形成・スキルの積み重ね
3 階層別訓練(入社2年目以降)	リーダーシップ・コミュニケーション能力
4 職種転換訓練(入社3年目以降)	配置・異動のスキルアップ
5 その他の教育訓練(入社2年目以降)	他業種・他職種の技能・知識の習得

8. その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ◎積極的な情報提供

・マージン率だけではなく、事業所ごとの派遣労働者数・派遣先数・教育訓練等
- ◎派遣労働者の福祉の増進

・派遣労働者の希望や能力・経験・就業時間・時間・場所等、適正に応じた就業の機会及び教育訓練機会の確保等

・賃金・労働時間・安全衛生等の労働条件の向上、社会・労働保険の適用促進、福利厚生施設の充実